

令和8年度（2026年度）

危険物取扱者試験案内

危険物取扱者免状の種類

免状の種類		取り扱うことのできる危険物	
甲種		すべての種類の危険物（消防法第2条第7項に定めるもの）	
乙種	第1類	酸化性固体	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類など
	第2類	可燃性固体	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなど
	第3類	自然発火性物質 及び禁水性物質	カリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなど
	第4類	引火性液体	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類など
	第5類	自己反応性物質	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物など
	第6類	酸化性液体	過塩素酸、過酸化水素、硝酸など
丙種		引火性液体	ガソリン、灯油、軽油、重油など (乙種第4類の危険物のうち指定されたもの)



一般財団法人
消防試験研究センター
石川県支部

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/17ishikawa/>

* 試験案内は、最後までよく読んで、記載されている内容を確認したうえで申請してください。
申請された方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意したものとみなします。

消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により、石川県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験日、試験の種類、受験地、受付期間

令和8年度（2026年度）に実施する危険物取扱者試験の日程は、以下の表のとおりです。

*試験日時、試験会場等は変更となる場合があります。必ず最新情報をご確認ください。

→（石川県支部HP）<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/17ishikawa/>



回	試験日		開始時刻・種類		受験地 (試験会場)	受付期間
	月	日 (曜日)	10:00~	13:30~		
第1回	令和8年（2026年） 4月 18日(土)	乙種第4類	全種類	金沢市	令和8年（2026年） 3月 5日(木)～3月12日(木)	
第2回	5月 24日(日)	乙種第4類	全種類	金沢市	4月13日(月)～4月20日(月)	
第3回	6月 20日(土)	乙種第4類	全種類	金沢市	5月 7日(木)～5月14日(木)	6月 8日(月)～6月15日(月)
	28日(日)	乙種第4類	全種類	七尾市		
第4回	7月 18日(土)	乙種第4類	全種類	金沢市	7月 9日(木)～7月16日(木)	6月 8日(月)～6月15日(月)
	26日(日)	乙種第4類	全種類	加賀市		
第5回	8月 23日(日)	乙種第4類	全種類	小松市	7月 9日(木)～7月16日(木)	8月17日(月)～8月24日(月)
	29日(土)	乙種第4類	全種類	金沢市		
第6回	9月 27日(日)	乙種第4類	全種類	金沢市		
第7回	11月 23日(月・祝)	乙種第4類	全種類	金沢市	10月 8日(木)～10月15日(木)	
	28日(土)	乙種第4類	全種類	七尾市		

回	試験日		開始時刻・種類		受験地	受付期間
	月	日 (曜日)	10:00~	13:30~		
第8回	12月 13日(日)	乙種第4類	全種類	金沢市	11月 2日(月) ~11月 9日(月)	
第9回	令和9年 (2027年) 1月 23日(土)	乙種第4類	全種類	金沢市	12月 7日(月) ~12月14日(月)	
第10回	2月 21日(日)	乙種第4類	全種類	金沢市	令和9年 (2027年) 1月 7日(木) ~ 1月14日(木)	
第11回	3月 14日(日)	乙種第4類	全種類	金沢市	2月 1日(月) ~ 2月 8日(月)	
	22日(月・振休)	乙種第4類	全種類	加賀市		

* 午後に乙種第4類を受験することもできます。(出願の状況により、ご希望に沿えない場合があります。)

電子申請の方 : 事前に石川県支部 (076-264-4884) までご連絡ください。

* 乙種第4類を同一試験日の午前と午後に2回受験(併願)する場合は電子申請可(事前連絡不要)

書面申請の方 : 受験願書の受験地欄に「(午後)」を追記してください。 例:「金沢市(午後)」

【試験会場】

* 2次元コードを読み込むと、周辺地図が表示されます。

	金沢市 石川県地場産業振興センター (金沢市鞍月 2-1)		七尾市 七尾市文化ホール (七尾市本府中町38)
小松市 小松市民センター (小松市大島町丙 42-3)		加賀市 加賀市市民会館 (加賀市大聖寺南町二 11-5)	

* 地図を表示するためには、 Google マップを表示できる環境が必要です。

2 受験申請の方法、受付場所

受験申請の方法	受付期間（時間）	受付場所等
電子申請	受付開始日の午前9時から 受付最終日の午後11時59分まで *受付期間中は、24時間手続き可能 (システムのメンテナンス時間を除く)	消防試験研究センターのホームページから、電子申請のページへ → https://www.shoubo-shiken.or.jp 
書面申請	窓口持参 受付期間（土・日・祝休日・年末年始を除く）の午前9時から午後5時まで	(問い合わせ先、願書提出先) 〒920-0031 石川県金沢市広岡2-13-23 (AGSビル1階) 一般財団法人 消防試験研究センター 石川県支部 電話 076-264-4884 FAX 076-232-2171
	郵送 受付最終日の消印有効 *トラブルを防ぐために、簡易書留をご利用ください。	

*電子申請については、8ページの「8 受験手続き」をご参照ください。

*書面申請に必要な受験願書は、石川県支部、石川県消防保安課、石川県内の各消防本部（局）・消防署等で入手できます。

*受験願書の様式は全国共通です。他都道府県で入手した受験願書もそのままご利用いただけます。
(他都道府県支部あての願書郵送封筒はご利用いただけません。必ず石川県支部あてに郵送してください。)

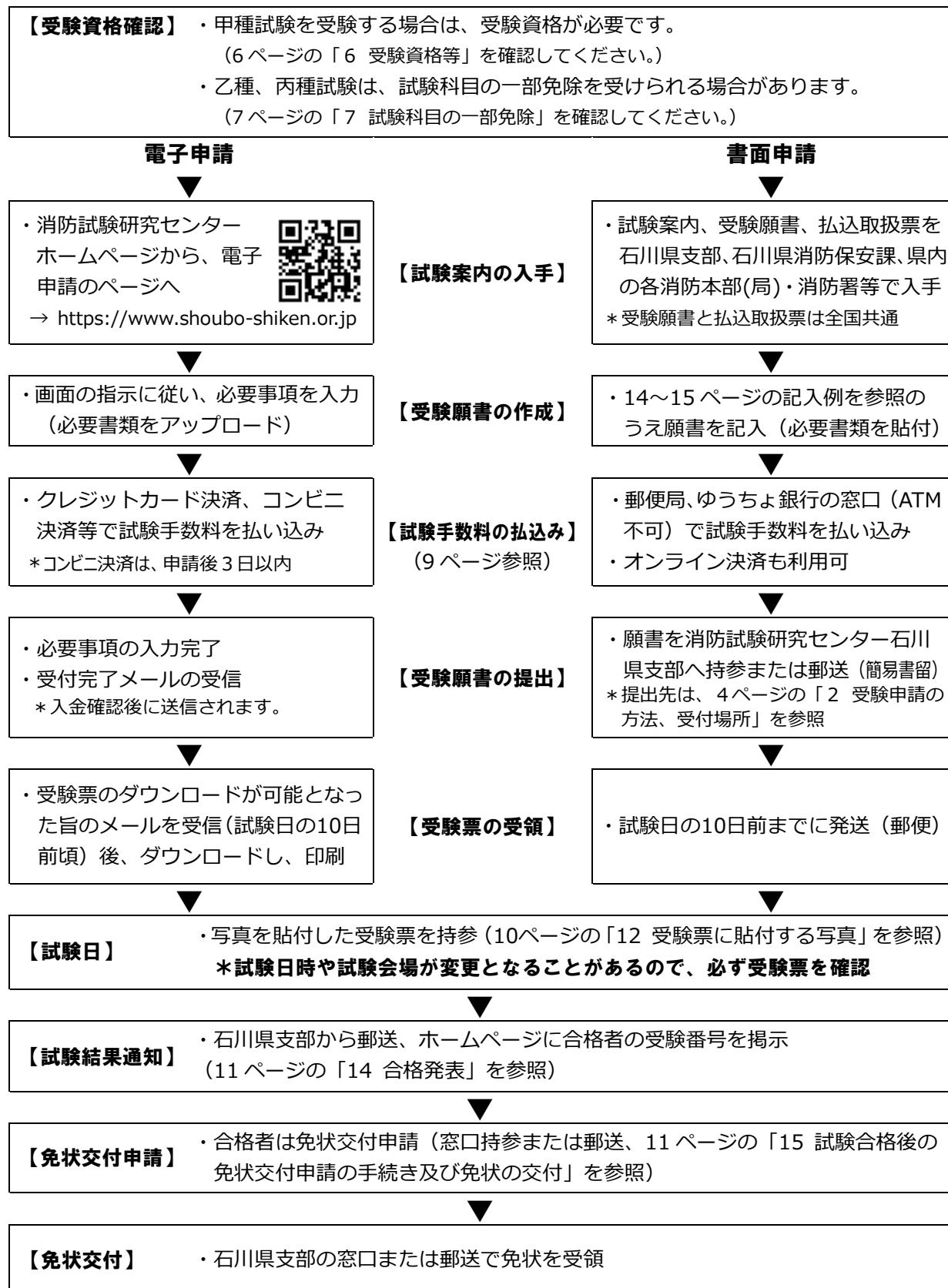
3 危険物の種類、免状の種類及び取り扱うことのできる危険物

表紙「危険物取扱者免状の種類」のとおり

4 試験種類毎の試験科目、試験時間等

種類	試験科目（）は略称	試験の方法	問題数	試験時間
甲種	①危険物に関する法令（法令）	5肢択一式	45問	2時間30分
	②物理学及び化学（物化）			
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）			
乙種	①危険物に関する法令（法令）	5肢択一式	35問	2時間
	②基礎的な物理学及び基礎的な化学（物化）			
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）			
丙種	①危険物に関する法令（法令）	4肢択一式	25問	1時間15分
	②燃焼及び消火に関する基礎知識（燃消）			
	③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法（性消）			

5 受験申請から免状交付までの流れ



6 受験資格等

(1) 甲種危険物取扱者

* 詳細は、<https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified.html>

甲種危険物取扱者試験を受験するには、受験資格が必要です。

次のいずれかに該当する方は、甲種危険物取扱者試験の受験資格があります。



対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄記入略称	証明書類 (コピーを提出)			
①大学等において化学に関する学科等を修めて卒業した者 (13ページ参照)	・大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 ・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科 ・防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、 ・外国に所在する大学等	大学等卒	卒業証明書、卒業証書または学位記（学科等の名称が明記されているもの）			
②大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した者 (13ページ参照)	・大学、短期大学、高等専門学校（高等専門学校にあっては専門科目に限る）、大学院、専修学校 ・大学、短期大学、高等専門学校の専攻科 ・防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、 ・外国に所在する大学等	15単位	単位修得証明書または成績証明書（修得単位が明記されているもの）			
③乙種危険物取扱者免状を有する者	・乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、危険物製造所等における危険物取扱いの実務経験が2年以上の者	実務2年	乙種危険物取扱者免状及び乙種危険物取扱実務経験証明書			
	・次の4種類の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者 <table border="1"><tr><td>第1類または第6類</td><td>第2類または第4類</td></tr><tr><td>第3類</td><td>第5類</td></tr></table>	第1類または第6類	第2類または第4類	第3類	第5類	4種類
第1類または第6類	第2類または第4類					
第3類	第5類					
④修士・博士の学位を有する者 (13ページ参照)	・修士、博士の学位を授与された者で、化学に関する事項を専攻したもの（外国の同学位も含む。）	学位	学位記等（専攻等の名称が明記されているもの）			

*備考

- 電子申請の場合は、受験資格を選び、証明書類をアップロードしてください。
書面申請の場合は、受験願書A面の「甲種受験資格」欄に、「願書資格欄記入略称」を記入のうえ、証明書類のコピーを貼付してください。
- ①の高等学校の専攻科及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- ①、②の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数1,700時間以上の専門課程に限り認められ、証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次の(1)または(2)の内容が記載されている場合は、次の(1)または(2)の書類は不要です。)
 - 専門士または高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面またはその写し
 - 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が1,700時間以上であることを証明する書面（甲種危険物取扱者試験受験資格証明書（専修学校用））
- ②の大学、短期大学、高等専門学校、大学院等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学または通信教育等にかかわりなく算定することができます。放送大学も同様に算定できます。
- ③の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面裏の様式をご利用ください。
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業者及び単位修得者、専門学校卒業程度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、証明書類の提出を省略できます。
 - 電子申請の場合は、[電子申請で再受験する方]から申請してください。（3年以内の再受験に限る。）
 - 書面申請の場合は、受験票（控）または試験結果通知書（コピー可）を貼付してください。
- 証明書類が外国語の場合は、日本語訳を添付してください。
- 受験資格やその証明書類については、受付期間前でも確認いたします。早めにお問い合わせください。

(2) 乙種及び丙種危険物取扱者

受験資格は、必要ありません。

7 試験科目の一部免除

(1) 甲種危険物取扱者

試験科目の一部免除はありません。

(2) 乙種危険物取扱者

- 乙種危険物取扱者免状を有する方は、試験科目の「法令」「物化」の全部が免除となります。
電子申請の場合は、危険物取扱者免状情報の入力により、自動適用となります。
書面申請の場合は、受験願書の科目免除欄を記入し、取得している免状の情報を記載のうえ、危険物取扱者免状のコピーを受験願書B面裏の所定欄に貼付してください。
- 第1類または第5類の受験者で火薬類免状を取得している方は申請により、「物化」の一部、「性消」の一部が免除となります。
電子申請の場合は、科目免除を選び、必要な証明書類をアップロードしてください。
書面申請の場合は、受験願書の科目免除欄を記入のうえ、火薬類免状のコピーを受験願書B面裏の所定欄に貼付してください。(8ページ参照)

* 火薬類免状は次の免状を意味します。

甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状（火薬類取締法）

甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状（火薬類取締法）

免除資格者	対象の類	試験科目	免除内容	問題数		試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	該当者全員	第1類 ～ 第6類	① 法令	全部免除	0問	35分
			② 物化	全部免除	0問	
			③ 性消	なし	10問	
火薬類免状を有する方	希望者	第1類 ～ 第5類	① 法令	なし	15問	1時間30分
			② 物化	一部免除	4問	
			③ 性消	一部免除	5問	
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ、火薬類免状を有する方	希望者	第1類 ～ 第5類	① 法令	全部免除	0問	35分
			② 物化	全部免除	0問	
			③ 性消	一部免除	5問	

*備考 ①法令：危険物に関する法令

②物化：基礎的な物理学及び基礎的な化学

③性消：危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法

(3) 丙種危険物取扱者

- 消防団員として勤務し、消防学校の教育訓練を修了した方は、申請により「燃焼及び消火に関する基礎知識」の全部が免除となります。
電子申請の場合は、科目免除を選び、必要な証明書類をアップロードしてください。
書面申請の場合は、受験願書の科目免除欄を記入のうえ、証明書類を受験願書B面裏の所定欄に貼付してください。(8ページ参照)

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数		試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育または専科教育の警防科を修了した方	希望者	①危険物に関する法令	なし	10問	1時間
		②燃焼及び消火に関する基礎知識	全部免除	0問	
		③危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法	なし	10問	

8 受験手続き

受験申請の方法は、電子申請と書面申請の2通りがあります。すべての種類の試験でどちらの申請方法もご利用いただけます。

(1) 電子申請

電子申請はこちらから →



画面の指示に従い、必要箇所を選択または入力してください。

*受付された内容は、変更や取消しができません。内容を十分確認のうえ申請願います。

・危険物取扱者免状をお持ちの方は、免状番号等の入力が必要です。免状情報により、受験資格や科目免除資格の要件が確認されます。

・別途、受験資格や科目免除資格を証明する書類の提出が必要な場合は、「証明書類アップロード用ページのご案内」のメールが送信されます。メールに記載されたURLから証明書類をアップロードしてください。

*アップロードできるファイルの形式は、PDFまたはJPEGです。アップロードできない場合は、ファイル形式をご確認ください。

*過去3年以内に受験した際の受験資格で『再受験』する場合は、受験番号・資格判定コード等を入力することにより、証明書類の提出（アップロード）が不要となります。（1種類受験のみ）

*乙種第4類は、午前の試験として受け付けられます。午後の試験を希望する場合は、事前に石川県支部（076-264-4884）までご連絡ください。

・同一試験日に2種類を受験する場合は、願書情報入力の際に、「複数または同日併願の追加申請」の項目で、必ず追加で申請する内容を選択してください。（選択しない場合は、1種類受験となります。同一受付期間の試験でも、試験日が異なる場合は、それぞれ申請してください。）

*電子申請に関するお問い合わせは下記まで

受付時間 午前9時～午後5時（土、日、祝休日、年末年始を除く）

問い合わせ先 一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室

専用電話（全国共通）0570-07-1000（有料）

(2) 書面申請

受験する種類（乙種危険物取扱者試験を受験する場合は類）ごとに、受験願書が必要です。

*受付期間終了後は、変更や取消しはできません。内容を十分確認のうえ申請願います。

・14～15ページの「受験願書記入例」を参照して受験願書を記入し、9ページの「10 試験手数料の払込み」を参照のうえ、試験手数料を払い込んでください。

・乙種第4類の午後の試験を希望する場合は、受験地欄に「（午後）」を追記してください。

・既に、「危険物取扱者免状」を取得している方は、既得免状のコピーを受験願書B面裏下部に貼付してください。（免状裏面のコピーも貼付してください。）

・甲種受験資格の確認や乙種・丙種の科目免除を受けるために必要な書類は次のとおりです。願書B面裏上部の所定欄に貼付してください。（コピー可）

受験資格 (6ページ参照)	甲種	次のいずれかの書類 ・学歴、単位修得状況、学位等を証明するもの ・乙種危険物取扱者免状 及び 実務経験を証するもの ・乙種の指定された4種類以上の交付を受けた危険物取扱者免状 ・過去に甲種を受験した際の受験票（控）または試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されたもの）
申請による科目 の一部免除 (7ページ参照)	乙種	・火薬類免状 * 第1類または第5類受験の場合に限る
	丙種	・5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類（消防団長等が証明するもの）及び 消防学校の基礎教育または専科教育の警防科を修了したことを証明する書類（消防学校長が証明するもの）

*乙種受験者は、既得の乙種危険物取扱者免状のコピーを貼付することにより、「法令」「物化」の科目が免除となります。（該当者全員、7ページ参照）

9 複数種類の受験

(1) 複数受験 (同一試験時間帯に2種類の試験を受験する場合)

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、同一時間帯に、他の乙種（第4類を除く）の試験を2種類まで同時に受験することができます。試験時間は1時間10分です。

(2) 併願受験 (試験日または試験時間帯が異なる試験を受験する場合)

同一受付期間で、試験日または試験時間帯が異なる場合は、何種類でも受験できます。

※電子申請の場合は、願書情報入力の際に、「複数または同日併願の追加申請」の項目で、必ず追加申請する内容を選択してください。*試験日が異なる場合は、試験日ごとに申請してください。

※書面申請の場合は、試験の種類（乙種は類）ごとに試験手数料を払い込みのうえ、それぞれの受験願書を作成し、一つの封筒にまとめて提出してください。

10 試験手数料の払込み

試験手数料（消費税非課税）は次のとおりです。

甲種	乙種	丙種
7,200円	5,300円	4,200円

*試験手数料は、受験する種類（乙種は類）ごとに必要です。

*一度払い込まれた試験手数料は、お返しできません。書面申請の方は、金額に間違いないか十分ご確認ください。

(1) 電子申請の場合

払込み方法は、次の4種類から選択できます。*払込手数料（申請者負担）が必要になります。

決済方法	決済内容
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式、オンライン方式
コンビニエンスストア	セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ（一部店舗を除く）
クレジットカード	VISA、マスターカード、JCB、アメリカンエキスプレス、ダイナース
スマホ決済	PayPay、メルペイ

(2) 書面申請の場合

- 受験願書と一緒に配付している本試験専用の「払込取扱票」を使って、郵便局またはゆうちょ銀行の窓口で試験手数料を払い込んでください。
払込みには、所定の払込手数料（申請者負担）が必要になります。
*ATMによる払い込みでは、受け付けできませんので、必ず窓口で払い込んでください。
- 日附印が押された「振替払込受付証明書（お客さま用）」（赤枠のもの）を受験願書B面に貼付してください。（15ページ参照）
*「振替払込請求書兼受領証（本人控え）」やATMの「ご利用明細」では受け付けできません。
- 複数種類を受験する場合は、種類ごとに払い込みのうえ、それぞれの受験願書B面に「振替払込受付証明書（お客さま用）」を貼付してください。
- 郵便局やゆうちょ銀行の窓口での払い込みのほか、ご自身でスマートフォン等を操作することにより、電子申請の場合と同様のオンライン決済もご利用いただけます。受験願書B面の「◎2次元コード経由で払い込みの場合」の注意事項をご確認のうえ、記載されている2次元コードを読み取り、画面の指示に従い、試験手数料を払い込んでください。
*決済完了後、決済完了メールに記載された決済完了番号（18桁）を受験願書B面の決済完了番号記入欄に記入してください。（15ページ参照）

11 受験票について

試験当日、必ず本人確認できる写真（次項参照）を貼付し、受験者自身が氏名を記入した受験票を持参してください。（複数受験、併願受験の方は、それぞれの受験票に写真貼付及び氏名の記入が必要です。）

受験票を持参しない、写真を貼っていない、本人確認できない写真を貼っているなどの場合は、受験できません。

電子申請の場合は	<ul style="list-style-type: none">試験日の10日前までに、（申請時に登録された電子メールアドレスあてに）受験票のダウンロードが可能となった旨のメールを送信します。メールの受信後、受験者本人が受験票をダウンロードして印刷してください。（メール受信の有無にかかわらず、受験票はダウンロードできます。） <p>【印刷にあたっての注意事項】</p> <ul style="list-style-type: none">A4判（210mm×297mm）の白い用紙（普通紙）に、縮小や拡大せずに印刷してください。適正サイズで印刷されると、写真貼付欄が縦4.5cm、横3.5cmになります。
書面申請の場合は	<ul style="list-style-type: none">受験票は、試験日の10日前までに郵便はがきで発送します。（配送には2日程度かかります。）試験前に受験票の記載事項を確認してください。受験票が届かない場合は、試験日の4日前までに当支部までお問い合わせください。

12 受験票に貼付する写真

受験票の写真は、受験時の本人確認及び合格した際の免状用写真として使用します。以下の条件に適合する写真を、剥がれないように受験票に貼付してください。

写真サイズ	・縦4.5cm×横3.5cm
人物サイズ	・正面、上三分身像（胸から上の写真、顔の大きさが過大・過小でないもの）
撮影時期	・受験日の6か月以内
背景等	・無背景（受験者以外が写っていないもの） ・無帽（宗教上、医療上の理由がある場合を除く）
貼付方法	・糊付け *セロハンテープや接着剤は使わないでください。
品質	・証明写真品質（カラー・白黒を問わない） ・自分で印刷する場合は、写真専用紙に鮮明な写真を印刷してください。
その他	・次のような写真は不適切です。 不鮮明、表面にキズ、サングラスやマスク着用、眼鏡・フレームの反射、頭髪で目が隠れている、目を閉じている、口が開いている、加工されているなど

【上三分身像の例】



13 合格基準

甲種、乙種及び丙種危険物取扱者試験は、いずれも試験科目ごとの正答がそれぞれ60%以上必要です。（試験科目の免除を受けた場合は、免除を受けた科目以外で60%以上必要です。）

なお、乙種第1類または第5類の受験者で、火薬類免状による試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格となります。

14 合格発表

(1) 合格発表は、試験日の約3週間後です。

合格者の受験番号を石川県支部に公示するとともに、受験者全員に郵便はがきで合否の結果を直接通知します。また、当センターのホームページに合格者の受験番号を掲載（公示日の正午過ぎ）します。

なお、電話による合否の問い合わせには、お応えできません。

(2) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

15 試験合格後の免状交付申請の手続き及び免状の交付

(1) 申請の方法

合格された方は、指定の日（試験結果通知書に記載）までに次の書類等を当支部へ提出（窓口持参 または 郵送（簡易書留））してください。

(2) 提出する書類等（詳細は、試験結果通知書に記載）

・免状交付申請書及び試験結果通知書（切り離さないでください。）

・交付手数料（石川県証紙2,900円分）

* 石川県証紙の入手が困難な方は現金書留で送ってください。

・既に取得している危険物取扱者免状

・簡易書留郵送料分の切手を貼った定形封筒（新免状送付用） * 支部窓口で受け取る場合不要

* 定形封筒の簡易書留郵便料金は460円（定形(50gまで)110円 + 簡易書留350円）です。

（令和6年10月1日改定）

16 その他の注意事項

【受験申請】

- ・受付期間外（受付開始前、受付終了後）に提出された申請書類や、内容に不備がある申請書類については、受け付けできませんので、当該書類を返却いたします。（送料は申請者負担）
- ・提出された申請書類に確認が必要となる事項がある場合は、電話で問い合わせことがあります。一般財団法人消防試験研究センター石川県支部の電話番号（076-264-4884）を着信できるよう電話機の設定をお願いします。
- ・受け付けされた申請書類、払い込まれた試験手数料は、お返しできません。
- ・心身の事情により、対応・配慮を希望する場合は、受験申請時にお申し出ください。（会場の都合等により希望に沿えない場合もあります。）

【受験票】

- ・10ページの「11 受験票について」及び「12 受験票に貼付する写真」を参照してください。
- ・受験票には、試験会場、試験室、集合時刻、その他注意事項等が記載されています。（試験日時や試験会場が変更となることがありますので、試験前に必ず受験票の記載事項を確認してください。）
- ・複数受験、併願受験の方は、それぞれ受験票が必要です。
- ・受験票を持参しない、写真を貼っていない、本人確認できない写真を貼っているなどの場合は、受験できません。

【試験当日】

- ・試験当日は、受験票に記載された集合時刻までに試験室に入室し、係員の説明をよく聞いたうえで受験してください。
- ・試験当日は、写真を貼った受験票、鉛筆・シャープペンシル（HBまたはB）、プラスチック消しゴムを必ず持参してください。計算機、定規類や、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器は使用できません。（カバン等に片付けてください。）
- ・試験会場によっては、駐車場に限りがありますのでご注意ください。
また、試験室に時計がない場合や座席から時計が確認できない場合があります。必要に応じて、自身で時計を用意してください。（卓上に置ける大きさのもので、操作せずに時刻を表示でき、音（動作音を含む）を出さないものに限る。スマートウォッチ不可。）
- ・試験会場では、携帯電話など音の出る電子機器の電源を切ってください。
- ・不正行為や悪質な迷惑行為が認められた場合は、直ちに当該受験者の受験を中止、退室とし、試験は失格とします。
- ・本人確認のため、身分証明書（運転免許証、マイナンバーカード等）の提示をお願いすることがあります。
- ・試験会場では、指定された場所以外での喫煙はできません。試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- ・気象状況や大規模な事故、その他の事情等により試験日時や試験会場等が変更となる場合があります。変更の内容は、当センターのホームページに掲示しますので、受験前に必ずご確認ください。（試験当日、試験会場への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。）

【その他】

- ・一般財団法人消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習や参考書等の出版・販売は一切行っておりません。

個人情報の取り扱いについて

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者試験及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確かつ安全に取り扱います。

- 1 当センターが取り扱う個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。
 - ① 個人情報の内容
氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名・学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。
 - ② 利用目的
利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。
- 2 当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。
なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

化学に関する学科等の例

- ・名称の一部に「化学」の字句が含まれる学科または課程
(人類文化学科など、明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。)

- ・このほか、次の表に示す学科または課程等

→ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified.html>



ア	安全工学科	サ	材料学科	ソ	総合薬学科
イ	医療薬学科		材料機能工学科		総合薬品科学科
工	衛生薬学科		材料工学科		素材工学科
オ	応用原子核工学科		材料物性学科	ト	塗装科
	応用生物科学科		材料物性工学科	ハ	醸酵工学科
	応用生物工学科		材料プロセス工学科		醸酵生産学科
	応用生命科学科	シ	色染工芸学科	フ	物質科学科
	応用生命工学科		資源工学科		物質科学工学科
	応用微生物工学科		資源素材工学科		物質工学科
力	環境生命科学科		システム量子工学科		物質生物科学科
	環境物質工学科		食品科学科		物質生物工学科
	環境マテリアル学科		食品学科		物質生命工学科
キ	基礎理学科		食品工学科		物質生命システム工学科
	機能高分子学科		食品工業科学科		物質分子科学科
	機能高分子工学科		食料科学科		物質分子学科
	機能材料工学科		森林資源科学科		物質理工学科
	機能物質科学科	セ	製剤学科		プロセス工学科
	機能分子工学科		製糸学科		分子工学科
	金属加工学科		製造薬学科		分子システム工学科
	金属学科		生体機能応用工学科		分子生物学科
	金属工学科		生体物質工学科		分子生命科学科
	金属材料学科		生体分子工学科		分子素材工学科
	金属材料工学科		生物応用工学科	マ	マテリアル科学科
ケ	原子工学科		生物機能工学科		マテリアル工学科
	原子力科		生物工学科	ム	無機材料工学科
	原子力工学科		生物資源科学科		冶金学科
	原子炉工学科		生物資源利用学科		冶金工学科
コ	工業材料科		生物生産科学科		薬科学科
	厚生薬学科		生物分子科学科		薬学科
	高分子学科		生物薬学科		薬剤学科
	高分子工学科		精密素材工学科		薬品科学科
	高分子材料工学科		精密物質学科	ユ	有機材料工学科
サ	材料開発工学科		生命理学科	ヨ	窯業工学科
	材料科学科		製薬学科	リ	林産学科
	材料科学工学科		繊維工学科		林産工学科
	材料加工学科		繊維高分子工学科		

化学の授業科目例

- ・名称の一部に「化学」の字句が含まれる授業科目
(進化学など、明らかに「化学に関する分野」と認められないものは除く。)

- ・このほか、ホームページの一覧表に示す授業科目の講義、演習、実験、実習及び実技

一覧表はこちら → <https://www.shoubo-shiken.or.jp/kikenbutsu/annai/qualified03.html>



【受験願書記入例】

◆記入上の注意

- 受験願書は、複写式になっています。
- ※印の箇所は、記入しないでください。
- 黒色のボールペン（消せるボールペン不可）を使用し、かい書で記入してください。
- 訂正する場合は、横二本線で消し、上余白に正しく書いてください。 ➡ (訂正の例)
- 本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- 欄は該当する箇所に○を記入してください。

金沢
石川県

◆複数の試験を受ける方は、それぞれに受験願書を作成し同一封筒で提出してください。

願書A面

11 危険物取扱者試験受験願書(全国共通)

※

濁点、半濁点は1マスを使用してください。

左詰めで記入してください。外国籍の受験者は住民基本台帳に記載されている漢字またはパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

郵便番号は正確に記入してください。

記入欄の文字数が足りない場合は、郵便が届く程度に省略してください。

2~3ページの「1 試験日、試験の種類、受験地、受付期間」を確認のうえ記入してください。

甲種受験者は、6ページの記入略称を記入してください。

試験の一部免除の資格のある方は、該当する事項に○を付けてください。

一部免除の資格のない方は記入しないでください。

複数種類を受験する場合は、複数の願書を作成し、それぞれの願書に他の種類を記入してください。

危険物取扱者免状の有無を記入してください。(必ずどちらかに○を付けてください。)

有の場合は、全て記入してください。
*免状番号も忘れず記入願います。

一般財團法人 消防試験研究センター理事長 殿	都道府県名	石川	申請日	令和08年04月15日		
申請者 氏名	ショウボウウ	タロウ	フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください			
生年 月日	大○平○令 50年04月23日生	本籍	石川	都道府県コード	17	
郵便番号	920-0901	必ず記入してください	自宅電話番号 又は携帯電話番号	090-0000-0000		
住所	石川県金沢市広岡 2-13-23 AGSビル102	記入欄の文字数が足りない場合は、郵便が届く程度に省略してください。	勤務先名又は学校名	消防石油販売株		
		連絡先電話番号(携帯電話も可)	076-264-4884			
試験日	令和08年05月24日	※1	メールアドレス(任意)	@		
試験種類	甲○丙種 第4類	※2	他の都道府県での受験申請状況			
受験地	金沢市	※3	都道府県コード	13	試験日	05月17日
甲種受験資格		※4	該当する職業等に1つだけ○を記入してください			
科目免除	火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状による試験科目免除を受ける 乙種危険物取扱者免状の交付を受けている 5年以上消防団員として勤務し、かつ、基礎教育又は専科教育の警防科を修了した者に該当する	※5	①高校生 ⑦危険物を扱うその他の事業 ②以外の学生、教育・研究機関 ⑧公務員 ③ガソリンスタンド ⑨警備業 ④化粧工業 ⑩ビル管理業 ⑤危険物の卸売業、小売業 ⑪その他 ⑥危険物の運送業			
同時に複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること	甲○乙○丙種 第1類	※6				
免状取得の有無について記入してください	新○無	免状番号	1174 1200 1234			
取得している危険物取扱者免状は全部記入してください	甲 1 年 月 日	交付番号	※入力者番号	交付通知コード		
乙1 2 3 4 5 6	年 月 日					
丙 4 12 年 07 月 09 日 01234						
※ 団体コード	※受付機関コード	※分類コード	※			

※印は、記入しないでください。
本用紙を汚したり、折り曲げたりしないでください。
免状番号は、免状申請するものに○を記入してください。
免状番号は、記入しないでください。
本用紙は、黒色のボールペンを使用し「かい書」で記入してください。
枠は該当するものに○を記入してください。
記入欄の文字数が足りない場合は、郵便が届く程度に省略してください。

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入してください。
石川県は「17」です。

平日の日中に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。

書類に不備があった場合等の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。(携帯電話アドレス可)
迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くようドメイン指定受信等の設定をしてください。(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)

試験日の前3か月以内に他都道府県で申請または受験した場合は、記入してください。
3種類以上あり、この欄に書ききれない場合は連絡してください。

主たる職業等に○を付けてください。

受験願書裏面の「都道府県コード」を記入してください。
石川県は「17」です。

(A面) 試験センター発行 507

